

## 日本学校メンタルヘルス学会

### 『学校メンタルヘルス』論文投稿倫理規程チェックリスト

この倫理規程チェックリストは、投稿論文に倫理的配慮がなされているかの確認を迅速に行うためのものです。提出前に全項目について確認の上、条件を満たしているものについてはチェックし、氏名を記載、捺印の上、投稿論文のメール添付提出と同時にチェックリストのみ編集委員会事務局まで郵送してください。

- 所属または関連機関に倫理委員会がある場合、投稿論文に含まれる調査、実験、検査、臨床活動などを行うにあたって承認を得ている。あるいはこの論文には、倫理委員会などの承認が不要である（不要である場合には理由を明記すること）。  
(理由：)
  
- 投稿論文は社会に向けての発信であることから、内容は公正、客観的かつ専門的根拠に基づいており、虚偽や誇張、扇動、不誠実のないものである。
  
- 投稿論文に含まれる調査、実験、検査、臨床活動に関わるデータの採取、介入に際しては、個人情報収集および心理・身体的負担（侵襲）が必要最小限に留まっている。
  
- 事例研究の場合は、特に関係者を特定できないように匿名化して使用し、個人や団体に害が及ばないように配慮している。その際、事例に加工が加えられている場合は、その旨を記述している。または、事例研究には該当しない。
  
- 事例研究の場合は、前もって事例関係者から文書（または口頭）で承諾を得ている。関連する写真や、描画などの作成物を使用する場合も同様の処置を講じている。もし、事例関係者から文書（または口頭）で承諾を得られない場合は、理由を明記すること。  
(理由：)
  
- 論文全体において人権を尊重するとともに福祉に配慮し、不適切あるいは差別的な表現を用いていない。また、法的な配慮が必要な手続きが含まれる場合、配慮した点について記述している。
  
- 投稿論文に含まれる調査、実験、検査、臨床活動などを行うとき、対象者に対してその目的、意義、予想される利益と損失など、十分な説明をし、文書（または口頭）で同意を得ている（特に、録画・音声データの採取を伴う場合は必須）。またその際、対象者の意志で参加を途中で中断あるいは中止できることを事前に説明している。ただし、あらかじめ説明を行うことが出来ない場合には、事後に必ず十分な説明をしている。また、対象者が判断できない場合（未成年者等）は、代諾者の判断と同意を得ている。
  
- 投稿論文に含まれる調査、実験、検査、臨床活動などを行うとき、参加者に必要最小限の負荷

やリスクがあった場合は、その内容と、対応する対処・処置（事後説明を含む）を具体的に明示している。

\* 負荷やリスクについて必ず考慮すべき研究

- (1) 社会的弱者になりやすい特徴を有する集団を対象とする場合
- (2) 介入研究
- (3) 一般的な社会的生活で経験したり、日常会話の内容に含まれる範囲を越えた質問内容や項目が含まれている場合
- (4) ディセプションの手続き（対象者に本来の目的を告げないデータ収集など）が含まれている場合

- 投稿論文には、個人情報の保護（特にデータ収集、処理、保管、アクセス、譲渡、廃棄、あるいは論文として投稿する際の匿名性の保証）の方法が明示されている。
- 調査、実験、検査、臨床活動で得られた生データおよび結果データは、開示要求に対応すべく、最低5年は保存されなければならないことを理解している。また、その保存環境が適切に準備されている。
- 投稿論文に含まれる調査、実験、検査、臨床活動の手続きの過程は詳細に示されている。また、想定される社会への便益が明示されている。
- 投稿論文は著者自身によるオリジナルなもの（他所に投稿中でなく、かつ公刊されていないもの）である。ただしデータの再分析が含まれるなど密接に関連する論文がある場合は、投稿時に当該論文も併せて送付している。
- 研究のために用いた資料、プログラム、理論等については、ソース（出典等）を漏れなく示している。特に先行研究の検討に際して、自説と他説とを適切に峻別している。
- 執筆者が連名である場合、その順序は論文への貢献度を反映したものになっている。また投稿に際しては、共著者の承諾をとるなど、共同研究者の権利と責任に配慮している。

以上、上記について確認いたしました。

(西暦) 年 月 日

第一著者氏名

印